



# 有料職業紹介手数料等のご案内

(紹介予定派遣契約時の紹介料含む)



許可番号 23-ユ-301057

## 手数料表

求人受理時の事務費用

無料

求人受理後、求人者に  
求職者を紹介するサービス

成功報酬

【職業紹介サービス】

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる見込み賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額 賞与等含む)の50%以内

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる見込み賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額 賞与等含む)の50%以内

但し契約更新の可能性がある場合は当該求職者の就職後1年間に支払われる見込み賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額 賞与等含む)の50%以内

手数料負担者は 求人者 とします。

求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

【職業紹介の付加サービス】

\*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合

成功報酬

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額の50%以内)

手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

## 手数料返金制度

ご契約内容により紹介者本人の都合により1ヶ月以内に自己退職した場合に限り紹介料の50%以内を返金させて頂く場合があります。